

1. 内外政

▼大統領動向

- ・2～4日、ポロシェンコ大統領は、スペインを訪問し、サンチェス首相、パストール下院議長等と会談。
- ・2日、ポロシェンコ大統領は、ポンペオ米国国務長官と電話会談。
- ・3～4日、ポロシェンコ大統領はスペインを訪問し、フェリペ6世、サンチェス首相等と会談。
- ・6日、ポロシェンコ大統領は、トルドー・カナダ首相と電話会談を実施。
- ・8日、ポロシェンコ大統領は、ロシアに拘束されるウクライナ人の家族と面会。
- ・9日、ポロシェンコ大統領は、プーチン露大統領と電話会談を実施。
- ・11日、ポロシェンコ大統領は、高等反汚職裁判所法に署名。
- ・12日、ポロシェンコ大統領は、トルコを訪問し、アナトリア横断天然ガス・パイプライン開通式に出席した他、エルドアン同国大統領、アリエフ・アゼルバイジャン大統領、プッチ・セルビア大統領等と会談。
- ・15日、ポロシェンコ大統領は、コンカー欧州委員会委員長と電話会談を実施。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、マクロン仏大統領と電話会談を実施。
- ・17日、ポロシェンコ大統領は、ラガルドIMF専務理事と電話会談を実施。
- ・19日、ポロシェンコ大統領は、グテーレス国連事務総長と電話会談を実施。
- ・19日、ポロシェンコ大統領は、高等反汚職裁判所設置法案を最高会議に提出。
- ・21日、ポロシェンコ大統領は、プーチン露大統領と電話会談を実施。
- ・21日、ポロシェンコ大統領は、対露追加制裁に関する大統領令に署名。
- ・25日、ポロシェンコ大統領は、エルドアン・トルコ大統領と電話会談を実施。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、ストルテンベルグNATO事務総長と電話会談を実施。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、高等反汚職裁判所設置法に署名。
- ・28日、ポロシェンコ大統領は、憲法記念日の行事において、ウクライナの戦略的目標をEU及びNATOの加盟とする憲法改正案を提出する意向を表明。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・7～8日、クリムキン外相は、トルコを訪問し、クリミア・タタール人強制移住74周年記念行事に参加した他、チャヴシュオール外相、アイバイラク・エネルギー大臣等と会談。
- ・7日、高等反汚職裁判所法が第2読会を通過し、可決された。
- ・9日、パルビー最高会議議長は、コバヒゼ・ジョージア国会議長及びカンドゥ・モルドバ国会議長とともに、3カ国の議会間会議の設置に関する声明に署名。
- ・10～12日、パルビー最高会議議長は、フランスを訪問し、フランソワ・ド・リュジ・フランス共和国国民議会議長及びジェラルド・ラルシェ下院議長と会談。
- ・11日、クリムキン外相は、ドイツを訪問し、ノルマンディ・フォーマット外相会合に参加。
- ・12～15日、パルビー最高会議議長は、英国を訪問し、パーコウ英国下院議長、ランカスター閣外大臣(軍事)、ダンカン外務閣外大臣(欧州・アメリカ担当)と会談。
- ・20日、クリムキン外相は、リンケヴィチ・ラトビア外相と会談。
- ・21日、クリムキン外相は、リンケヴィチユス・リトアニア外相と会談。
- ・18～19日、クリムキン外相は、イスラエルを訪問し、ネタニヤフ首相、エルキン・環境相兼エルサレム担当相、エルサレム総主教セオフィロス3世と会談。
- ・21日、最高会議は、高等反汚職裁判所設置法及び国家安全保障法を採択。
- ・22日、フロイスマン首相は、マルパス米国財務次官と会談。
- ・22日、クリムキン外相及びフリネーヴィチ教育科学省は、ザカルパチア州においてシーヤルトー・ハンガリー外相及びカシュレル同人材相と会談。
- ・25～29日、パルビー最高会議議長は、米国を訪問し、ライアン米国下院議長等と会談。
- ・27～28日、クリムキン外相は、アイルランドを訪問、コーヴニー外相等と会談。
- ・26～27日、フロイスマン首相及びクリムキン外相はデンマークを訪問し、「ウクライナの改革に関するコペンハーゲン会議」に出席し。フロイスマン首相は、ラムスゼン同国首相、フリーランド・カナダ外相、ジョンソン英国外相、サリバン米国国務副長官等と会談。クリムキン外相は、モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表等と会談。

▼ドンバス情勢

- ・1日、マース外相は、クリムキン外相とともに東部のマリウポ

りを訪問。

- ・1日、フーグSMM副団長は、ドンバス紛争における年初からの死亡者が28名(うち子ども2名)、負傷者が87名(うち子ども10名)に達した旨発表。
- ・4日、ボイコ野党ブロック共同代表は、「ドネツク・ルハンスク人民共和国」との直接交渉への参加の用意ある旨発表。
- ・4日、ナイェフ統一部隊司令官は、フーグSMM副団長とコンタクトライン付近の情勢等につき協議。
- ・6日、国連安保理は、ウクライナ東部の情勢悪化を非難する議長声明を発表。
- ・13日、ポロシェンコ大統領は、ジェブリウスキー・ドネツク州政府長官の辞任の申し出を受け、同長官を解任。
- ・19日、ポロシェンコ大統領は、ジェブリウスキー前ドネツク州行政長官を国家汚職対策局の監査委員に任命。
- ・22日、ポロシェンコ大統領は、ドネツク州行政長官としてクーツ前保安庁ドネツク・ルハンスク州総局長を指名。
- ・25日、社会政策省は、同日時点での国内避難民が150万人に達する旨発表。
- ・25日、フリツァーク保安庁長官は、2014年から18年にかけて計3224名の人質が武装勢力から解放された旨発表。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・7日、アヴァコフ内相は、ミンスク・フォーマットは役割を終えた旨発言。
- ・11日、ベルリンにおいてノルマンディ・フォーマット外相会合が開催。
- ・13日、ミンスクで三者コンタクト・グループ会合が開催。
- ・27日、ミンスクで三者コンタクト・グループ会合が開催され、収穫時期開始に伴う7月1日からの停戦を確認した。

▼クリミア情勢(被拘束者問題含む)

- ・4日、モスクワ市裁判所は、ウクライナ人記者のロマン・スシチェンコに懲役12年の有罪判決を発表。
- ・4日、デシルOSCEメディア自由代表はラブロフ露外相へのレターでウクライナ人映画監督オレフ・センツォーフの解放を呼びかけ。
- ・5日、センツォーフがG7に宛てたレターが公表された。
- ・15日、デニーソヴァ最高会議人権代表はセンツォーフの収監されるロシアのラビトナギ収容所を訪問するが、面会は拒否された。
- ・18日、EUは、クリミア「併合」に関連する対露制裁を1年間延長する旨発表。
- ・18日、ノースト米国国務省報道官は、センツォーフ等ウクライナ人を含む政治・宗教犯の解放を求める声明を発表。
- ・21日、ウクライナ司法省は、欧州人権裁判所(ECHR)においてロシアによるセンツォーフに対する人権侵害を提訴。
- ・28日、デニーソヴァ最高会議人権代表はラビトナギ収容

所を再度訪問するが、センツォーフとの面会は拒否された。
・28日、欧州評議会議会会議(PACE)は、ロシア及びクリミアにおけるウクライナ人政治犯の解放を求める決議を採択。

▼その他

- ・5日、ウクライナ外務省は、自国民に対し、ワールドカップ観戦のためのロシア渡航を自粛するよう呼びかけ。
- ・5日、民主イニシアティブが大統領選へ向けた世論調査結果を発表。上位はティモシェンコ祖国党党首13.3%、フリツェンコ「市民の立場」党首9.4%、ボイコ野党ブロック等党首8.4%。
- ・12日、ウクライナは、国際司法裁判所に対し、ロシアによるテロ資金供与防止条約及び人種差別撤廃条約の違反に係る文書化されたメモランダムを提出。
- ・23日、リヴィウ市においてロマ人への襲撃事件が発生し、1名が死亡、子どもを含む3名が負傷。

2. 経済

経済

▼主な経済動向・金融政策等

- ・6月の対ドル中央銀行公式為替レートは、26.09-26.48UAH/USD。
- ・6月1日時点での外貨準備高は181.2億ドルとなり、前月比1.6%減。
- ・▼マクロ経済指標(国家統計局発表)
- ・5月の消費者物価指数は、前月から横ばい。年率換算すると11.7%増となった。
- ・5月の平均賃金は8,725フリヴニャで、前月比2.9%増加。

・5月の鉱工業生産高は、前年同月比2.5%増。

・5月の農業生産指数は、前年同月比2.6%増。

・5月の建設業生産指数は、前年同月比2.7%増。

・1-4月の貿易赤字額は約14.2億ドル。累計輸出額は約155億ドルとなり前年比12.8%増加、累計輸入額は169億ドルとなり、前年比15.1%増加。

▼IMF

- ・12日、スモーリ中銀総裁は、次期ランシュのためのIMF派遣団のキエフ訪問は、ガス料金の市場原理導入や財政の健全化の達成次第である旨記者会見で述べた。
- ・19日、ラガルドIMF専務理事は、ポロシェンコ大統領と電話会談を行った。「ラ」専務理事は、ウクライナ議会が反汚職裁判所法を可決したことを歓迎するとともに、同裁判所法の施行やウクライナのガス料金や予算関連等、他の問題への取り組みに対しても、同国政府と緊密に連携を取り合っていくと述べた。

▼対ウクライナ支援

- ・6日、ポロシェンコ大統領は、トルドー加首相と電話会談を

行った。両者はG7によるウクライナへの支援の強化について協議した。

・29日、デンマーク訪問中のジョンソン英外相は、向こう数年間で英国はウクライナの人道支援及び軍事支援のために3500万ポンド拠出する計画だと述べた。

▼貿易・投資

・6日、Ning Jizhe 中国国家開発改革委員会副委員長との会談に出席したオレクサン・インフラ相は、ウクライナをハブとする欧州～アジア間の物流経路の開発がウクライナにとっての優先事項であるとした上で、海運及び道路建設事業における数々の共同プロジェクトを複数の中国企業と開始したと述べた。

・7日、中国通信企業ファーウェイは、北京を訪問中のオレクサン・インフラ相との会談の後、ドニプロ市において交通コミュニケーションセンターを開設する旨を発表した。

▼経済改革

・7日、最高会議で、ダニリュク財務相の解任動議が可決（賛成254票／定数450票）された。なお、財務相代行はオクサナ・マルカロヴァ財務省第一次官となった。解任された「ダ」財務相は、問題となった書簡の内容は明らかな事実に基づいており、特に国家財政庁長官が1年以上代行であることは、改革が進まないことの証左であり、こうした状態はウクライナの行政における典型的な弊害である旨述べている。

・13日、中央銀行は、ウクライナにおいて法人が取得した外貨の50%をフリブニャへの強制売却義務を半年間延長することを決定した。本決定により強制売却義務は2018年12月13日まで延長されることとなる。

▼エネルギー

・12日、トルコ訪問中のポロシェンコ大統領は、アナトリア横断天然ガス・パイプライン(TANAP) 開通式に出席した。「ポ」大統領は式典の中で、TANAPはアゼルバイジャン及びトルコだけでなく、欧州、ひいてはウクライナにとってのエネルギー安全保障、ガス供給の多様化、競争力となるとの見解を示し、ウクライナはTANAPプロジェクトを全面的に支持すると述べた。また、同大統領は、エネルギー供給源の多様化に向け、TANAPで輸送されたガスをブルガリア及びルーマニア経由で受け取ることに合意したと述べた。

・14日、ナフトガスは、今年2月に示されたストックホルム仲裁裁判所決定の執行を一時的に中断する旨、スウェーデン上級裁判所より通知を受けた旨公表するとともに、スウェーデン上級裁判所に対して反論及び根拠となる証拠を提出しており、すぐに本決定が覆ることを期待している旨コメントを发出した。

・18日、ロンドン商事裁判所は、イングランド及びウェールズにおけるガスプロム社の資産を凍結する旨の決定を下すとともに、ガスプロム社に対し、イングランド及びウェールズで同社が所有する5万米ドル以上の価値がある全資産のリストをナフトガス社に提供するよう命じた。

▼その他

・5日、チェルノブイリ原発近郊の立入禁止区域で森林火災が発生した。約12ヘクタールの森林を消失したが、原発設備等への影響はなく、放射線レベルは基準値を下回っている。7日には鎮火を完了した。

・6日、ウクライナ自動車工業会は5月の新車販売台数は6,800台であり、前年同期比4%増であった旨公表した。ブランド別ではトヨタが1位、ルノー、ヒュンダイがそれに続いている。

・6日、ウクライナ国際航空がカナダへの初の直行便となるキエフ～トロント間の就航を開始した。

・ウクライナ経済誌「Focus」において、ウクライナ経済に貢献している経営者33名が掲載され、相原トヨタウクライナ社長は自動車販売・輸入部門で選出されている。

3. 防衛

▼ポルトラク国防相、「NATO国防相級会合」に出席

・7日及び8日、ポルトラク国防相はブリュッセルを訪問し、「NATO国防相級会合」に出席するとともに、同マーゲンにおいて、カナダ、リトアニア、英国及び米国の国防相並びにNATO事務総長等と会談（立ち話を含む）。

▼モルドバ国防相のオデッサ訪問

・11日、ポルトラク国防相は、オデッサを来訪したモルドバ国防相と会談し、両国防当局間の関係強化等につき合意。また、ポルトラク国防相から、8月に予定されているウクライナ独立記念日軍事パレードに、モルドバ軍部隊を招請。

(了)